中流動性銘柄における呼値の単位の適正化について

2022年12月22日 株式会社東京証券取引所

I 趣旨

当取引所の立会市場では、高流動性銘柄については2014年1月から2015年9月にかけて、ETF等(ETF及びETN(レバレッジ指標等に連動することを目的とするものを含みます。)をいいます。以下同じです。)については2021年11月に、それぞれ投資家が取引を行う際の執行コストを低減させ、投資の利便性を向上させるために呼値の単位の適正化を行いましたが、依然として、中流動性銘柄については、国際的にみても呼値に伴う執行コストが高い状況が継続しており、市場関係者からも見直しの要望をいただいています。個人投資家や長期投資家を中心に多様な投資家が、より良い価格で執行が可能となるような環境を整備すべく、今般、中流動性銘柄についても、立会市場における呼値の単位を適正化します。

具体的には、TOPIX100構成銘柄に適用している呼値の単位について、TOPIX Mid400構成銘柄に対しても適用することとします。

Ⅱ 概要

項目	内 容	備考
1. 中流動性銘柄の呼値の単	TOPIX Mid400構成銘柄について、	・ 今回の見直しにより、TOPIX500構成銘柄
位の適正化	TOPIX100構成銘柄に適用されている	及びETF等1について、同じ呼値の単位が適用さ
	呼値の単位を適用します。	れることになります。

¹ ETF等については、原則としてTOPIX100構成銘柄に適用されている呼値の単位を適用していますが、売買単位が1口の銘柄の一部については異なる呼値の単位を適用しています。詳細は以下をご参照ください。

https://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/trading/index.html

項目	内 容	備考
2. その他	・ その他所要の改正を行います。	

Ⅲ 実施時期

2023年度第1四半期を目途に実施します。

以上